労働安全衛生法による

ガス溶接技能講習

［福岡労働局長登録教習機関第 27 号　登録期限 令和 11 年 3 月 30 日］

開講ごあんない

［主催］　福岡市・福岡地区職業訓練協会

ガス溶接による金属の溶接・溶断等の業務は、労働安全衛生法第 76 条により技能講習を受け、修了証の交付を受けることが必要とされています。当協会では、労働安全衛生法第７７条の規定に基づく技能講習を次のとおり開催します。

項　目	内　容
内　容	学 科　① 可燃性ガス及び酸素に関する知識　② 装置の構造及び取扱いに関する知識 ③ 作業における危険性　④ 関係法令 実 技　装置の取り扱い　※ 学科・実技共、終了後に試験を行います。
日　時	令和９年１月30日(土)【学科】・１月31日(日)【学科･実技】の２日間（8:30～17:30） ※ 遅刻した場合は規定により修了証の交付ができないことがありますので時間厳守してください。
会　場	職業訓練法人 福岡地区職業訓練協会 所 在 地：福岡市東区千早５丁目３-１(福岡人材開発センター内) ※ 駐車場が狭小のため、公共交通機関又は付近の有料駐車場をご利用ください。
定　員	２０名
受講料	8,000 円（材料代、消費税を含む）　テキスト代　別途 800 円 ※本講習は、人材開発支援助成金の対象にはなりません。予めご承知おきください。
申込方法	令和８年 12 月２日(水)　午前９時から電話で受付　（平日９時～17 時） 電 話　092－671－6831　（先着順：定員になり次第締切）
	受講申込書に所定事項を記入捺印のうえ、写真２枚（タテ３㎝ヨコ 2.5 ㎝）を同封し、事前に郵送してください。（写真の裏に必ず氏名を記入し、キズ防止のため、クリップなどで留めないでください。） 持参するもの　１日目 筆記用具 身分証明書（運転免許証等） ２日目 筆記用具 身分証明書（運転免許証等）作業着 ※ 講習日は受付時に身分証明書（運転免許証等）にて本人確認をおこないます。 ※ 申込者が一定数に満たない場合は、開講を中止することがありますのでご承知おきください。
修了証の交付	修了者には２月８日以降(土・日曜・祝祭日を除く平日９時～17 時)修了証を交付します。 修了証受領には身分証明書が必要となりますので必ずお持ちください。 (注)18 歳未満の方は、講習の受講はできますが、労働基準法第 62 条の規定により、危険な業務に従事することは出来ませんのでご留意ください。

お問い合せ・申込はコチラへ

職業訓練法人

福岡地区職業訓練協会

〒813－0044

福岡市東区千早5－3－1 福岡人材開発センター内

電話 092（671）6831

FAX 092（672）2133

JR 及び 西鉄貝塚線「千早駅」下車徒歩5分
西鉄市内バス3号線経由「千早駅入口」下車徒歩7分

※所要時間の目安
天神から約30分・博多駅から約15分

福岡地区職業訓練協会　検索

